

肉牛を担保とした動産担保融資の取組について

平素より格別のご高配を賜り、有り難く厚くお礼申し上げます。

この度当金庫では、県内で畜産業（肉牛の肥育農家に限る。注）を営んでいる法人、個人事業主に対し、肥育牛を担保とした動産担保融資「たかまつしんきん肉牛担保ローン」の取扱を開始致します。

本商品は、土地や建物などの不動産を担保とした融資と異なり、不動産担保や個人保証を十分持たない畜産業者の皆さまへの資金調達手段の多様化、資金の円滑化を図り、利便性を高めることを目的としています。

本商品は、牛肉トレーサビリティ法により義務付けられている個体識別番号による確実な個体管理と黒毛和牛の市場価値、流通性に着目したもので、畜産物を担保とした融資は、当金庫としては初めての取組みとなります。

当金庫では、さまざまな取組みを通じて、今後とも地域経済の発展と活性化に貢献してまいります。

記

1. 商品名 「たかまつしんきん肉牛担保ローン」
2. 取扱開始日 平成 20 年 11 月 21 日
3. 融資対象者 畜産業を営んでいる法人および個人事業主
(肉牛の肥育農家に限る)
4. 資金使途 運転資金
5. 融資金額 2 千万円以内
6. 融資期間 手形貸付・・・1 年以内
証書貸付・・・5 年以内
7. 返済方法 手形貸付・・・期日一括返済
証書貸付・・・元金均等返済
8. 融資利率 当金庫所定の金利（変動金利）
9. 保証人 法人・・・代表者 1 名以上
個人事業主・・・配偶者等 1 名以上
10. 担保 飼養されている牛
11. 諸費用 原則不要

(注) 肥育農家とは、生後 8～9 ヶ月の子牛を仕入れ、約 20 ヶ月程度育てた後に市場に出荷している農家のことです。

以上